

災害廃棄物仮置場 臨時開設

■ 開設期日： **令和6年8月5日（月）・8月6日（火）**

9:00 ～ 15:00

12:00～13:00 は昼休憩のため休止します。

※受付は午後3時までとなりますので、余裕を持ってお越しください。

■ 場 所： **能登香島駐車場**（石崎町 ※和倉温泉運動公園テニスコート付近）

■ 受 付： **下記の七尾市発行のいずれかの書類（原本に限る）**
①罹災証明書 ②罹災届出証明書 ③被災証明書
の提示が必要です。

※持ち込みする方の運転免許証を提示してください。

■ ごみの分別： **ご自身でおろしていただきます。①から⑩に分別してお越しください。**

使用車両にご注意を・・・荷下ろしの際に荷台を動かして下ろすことはできません。

①可燃粗大ごみ（木製・プラスチック製家具、布団など） ②木くず

③ガラス・陶磁器・瓦くず

④コンクリートくず

⑤壁材

⑥石膏ボード、スレート

⑦金属くず

⑧小型家電（充電式バッテリー（リチウムイオン電池等）などの電池、暖房機器の灯油は必ず抜いてください。）

⑨リサイクル家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン） ⑩畳

特に③～⑥は、
必ず土のう袋など
の容器に入れて
お持ちください。



▼持込みできないもの（お持ち帰りいただきます。）

生ごみ（使用済み簡易トイレ含む）、資源ごみ、産業廃棄物（業者による建物解体含む）
廃タイヤ・自動車バッテリー 農薬・劇薬
廃油・液体 石・土・砂



《注意事項》

～安全にご利用いただくために～

- 場内は大型重機、車両が稼働し危険が伴います。
- 車両走行、荷下ろしは、係員の指示に従ってください。
- 地震により場内に亀裂、段差があります。ケガや事故、車両の損傷は責任を負いかねます。

《お問い合わせ》

七尾市 環境課
TEL 0767-53-8421